

## 第62回徳島県高等学校総合体育大会少林寺拳法要項

**主催** 徳島県高等学校体育連盟 徳島県教育委員会 徳島県少林寺拳法連盟  
**後援** 徳島新聞社  
**主管** 徳島県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部

- 1 期 日** 令和4年6月4日（土）  
**2 会場及び日程** (1) 競技会場 つるぎ高等学校体育館  
 (2) 日 程 6月4日（土） 9：30 集合 10：00 開会  
 男女団体戦 予選 決勝  
 男女個人戦 予選 決勝

### 3 競技種目

| 男子の部   |    |     | 女子の部   |    |     | 演武時間        |
|--------|----|-----|--------|----|-----|-------------|
| 種目     | 人数 | 構成  | 種目     | 人数 | 構成  |             |
| 組演武    | 2名 | 競技Ⅰ | 組演武    | 2名 | 競技Ⅰ | 1分30秒～2分00秒 |
|        |    | 競技Ⅱ |        |    | 競技Ⅱ | 時間制限なし      |
| 規定組演武  | 2名 | 規定  | 規定組演武  | 2名 | 規定  | 1分30秒～2分00秒 |
| 単独演武   | 1名 | 自由  | 単独演武   | 1名 | 自由  | 1分00秒～1分15秒 |
| 規定単独演武 | 1名 | 規定  | 規定単独演武 | 1名 | 規定  |             |
| 団体演武   | 6名 | 規則  | 団体演武   | 6名 | 規則  | 1分30秒～2分00秒 |

### 5 競技方法

全国高等学校少林寺拳法大会規則ならびに一般財団法人少林寺拳法連盟の定める競技規則および審判規則に基づき行う。

- (1) 選手は6構成からなる演武を定められた時間内に行い、審判規定による得点で優劣を競う。
- (2) 組演武は令和4年度全国大会(夏)に準じて行う。競技Ⅰは全国大会における予選競技Ⅰ(自由組演武)であり、競技Ⅱは予選競技Ⅱ(少林寺拳法公認ボディープロテクター・ヘッドガード・拳サポーター・ファールカップ(男子)を着用した規定演武)のことである。
- (3) 規定組演武の構成は、令和4年度全国高校総体の予選競技Ⅱに準ずる。但し、連反攻は自由とし、防具は着用しないものとする。
 

|            |           |              |
|------------|-----------|--------------|
| 1 燕返 連反攻   | 2 蹴天三 連反攻 | 3 上受突(表) 連反攻 |
| 4 横転身蹴 連反攻 | 5 払受蹴 連反攻 | 6 外受突(裏) 連反攻 |
- (4) 規定単独演武の構成は、令和2年度全国選抜大会(春)に準ずる。
 

|          |          |              |
|----------|----------|--------------|
| 1 天地拳第二系 | 2 轉身蹴    | 3 逆小手より裏返投   |
| 4 天地拳第三系 | 5 義和拳第一系 | 6 上受蹴(表または裏) |
- (5) 規定組演武と規定単独演武の参加については、段外者に限る。
- (6) 団体演武は、一般財団法人少林寺拳法連盟の定める競技規則により1・6構成については単独演武、2～5構成については組演武にて行うものとする。
- (7) 出場は一人1種目とする。団体演武と組演武・単独演武は兼ねて出場できる。
- (8) 団体演武の出場は、同一校より男女各1組までとする。
- (9) 参加申込み時に登録した者以外の者を含むときは失格とする。  
ただし、団体演武については8名まで登録でき、そのうち6名が演武するものとする。
- (10) 選手は学校名の入ったゼッケンを着用すること。(B5またはA4サイズの白地に黒字のもの)
- (11) 道衣は、一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則服装規定の定めるものとし、道衣以外のもの(例：胴、はちまき、ワッペン)の着用は禁止とする。
- (12) 一本背投げの後、少林寺拳法の技につながらない場合は禁止技とみなす。(つながる場合は可とする)  
裏拳打などに対して押受、押受突から横天秤は認める。(引天秤とみなさない)

### 7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
- (2) 監督、コーチ等は、校長の認める指導者とする。また、それが外部指導者の場合は傷害・賠

償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入し、その証明書（コピー可）を総体申込用紙に添付することを条件とする。

## 6 参加資格

- (1) 徳島県高等学校体育連盟に加盟する学校の生徒であること。
- (2) 平成15（2003）年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (3) 転校後6カ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）。ただし、一家転住などやむを得ない場合は、徳島県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 学校長が出場を承認した者。
- (7) 学校教育法第1条に定める高等学校（中等教育学校後期課程を含む）以外の学校については徳島県高等学校体育連盟会長から参加が認められた者とする。
- (8) 引率責任者は選手のすべての行動に対して責任を持つこと。

### 【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第124条、134条の学校に在籍し、徳島県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
  - (1) 大会参加資格を認める条件
    - ア 徳島県高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。
    - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
    - ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し守るべき条件
    - ア 徳島県高等学校総合体育大会要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 大会参加に際しては、責任ある学校の教職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

### 【補 足】

※参加については、下記のいずれかの条件を満たすこととする。

- ① 学校に徳島県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部に登録された少林寺拳法部・同好会・愛好会などが無い場合は、一般財団法人少林寺拳法連盟の個人会員であること。
  - ② 学校に徳島県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部に登録された少林寺拳法部・同好会・愛好会（活動休止中のものも含む）などがある場合は、入部・会して部・会員となること。  
よって一般財団法人少林寺拳法連盟の個人会員であっても、部・会員以外の参加は認めない。
- ※個人会員とは、（一財）少林寺拳法連盟の令和4年度登録済みの者をいう。但し、登録とは、所属先の団体登録（更新）・個人登録（更新）をいう。

## 7 表 彰

- (1) 団体優勝校には優勝杯、賞状、メダルを授与する。2位・3位には賞状を授与する。
- (2) 個人優勝者には賞状、メダルを、2位・3位には賞状を授与する。

## 8 申込方法

- (1) 申込みは所定の用紙に記入し、2部作成のうえ、下記宛申し込むこと。  
申込先 〒778--0020 三好郡池田町州津大深田 720

池田高校三好校高校 山仲 慎二 宛  
TEL 0883-72-0805  
yamanaka-shinji-1@mt.tokushima-ec.ed.jp

(2) 申込期日 令和4年5月2日（月）必着

## 9 連絡事項

(1) 競技中の傷害については、応急処置は行うが、その後の責任は負わない。

(2) 参加選手は健康保険証を持参すること。

(3) 全校加盟していない学校は、参加生徒1名につき1,300円（登録金800円と高体連部員負担金500円）を徳島県高体連事務局に納入すること。

## 10 コロナウイルス感染症拡大防止対策として以下の項目を徹底して実施する。

1. 当日体調の悪い者（選手・審判・運営委員）は参加しないこと。

2. 来場者に検温のうえ記名してもらう。（原則37度以上ある人の入場は断る）

3. 観客席や集合場所においては密を避け、近距離での会話や発声は避けること。

4. 競技中の選手以外は原則マスクを着用し、手洗い・うがいを励行する。

5. 会場における可能な限りのアルコール消毒と十分な換気を行う。

6. 今大会は無観客（引率者、保護者を除く）で実施し、開・閉会式は簡素化する。

7. 競技種目は単独演武と団体演武のみとし、相対演武はおこなわない。

8. 大会参加者において、大会終了後1週間以内に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、大会主催者へ速やかに報告すること。